

白石市行財政改革推進計画 《集中改革プラン》 【第二次改訂版】

H25. 2. 8現在

白石市では、昭和60年に第一次行政改革大綱を策定して以来、計画的な行財政改革に取り組んでいます。平成18年2月には「白石市行財政改革推進計画(集中改革プラン)」を策定し、さらに平成21年11月には平成24年度を終了年度とする同プランの「改訂版」を策定して、市独自の実施プログラムにより積極的な行財政改革を推進してきましたが、厳しい財政状況が続く中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では多くの市民が被災し、多数の公共施設が損傷するなど市始まって以来の大災害となり、震災からの復旧・復興が当市の最重要課題となっています。

一日も早い震災からの復旧・復興を図り、そして「第五次白石市総合計画」に掲げるさまざまな施策を実現するためには、引き続き行財政改革を推進し、限られた財源を重点的・効率的に配分しながら、市民に質の高い行政サービスを提供していく必要があります。

そこで本市は、従来の集中改革プラン「改訂版」を改めて再検証して、新たに「白石市行財政改革推進計画」《集中改革プラン》【第二次改訂版】を策定し、より一層の行財政改革を強力に進めていこうとするものです。なお、第二次改訂版の計画期間は、激変する社会経済情勢に柔軟に対応できるよう、平成25年度から平成27年度までの3年間とします。

基本理念	市民サービスの維持向上と一日も早い震災からの復旧・復興
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> I 継続的で開かれた行政運営の推進 II 安定的な財政基盤の確立 III 機能的な組織機構の整備
推進事項	<ul style="list-style-type: none"> I 継続的で開かれた行政運営の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 民間委託と市民協働の積極的推進 (2) 業務効率化の推進 (3) 市民サービスの維持向上・開かれた行政への取り組み II 安定的な財政基盤の確立 <ul style="list-style-type: none"> (1) 自主財源の確保 (2) 経費の節減と合理化 (3) 予算の重点的配分 III 機能的な組織機構の整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 組織機構の再編 (2) 定員の適正管理と人材育成の推進 (3) 職員の意識改革と資質の向上
実施計画	【別紙】実施プログラムのとおり (推進事項 I (1) から III (3) まで)
計画期間	平成25年度から平成27年度までの3年間
計画管理	<ul style="list-style-type: none"> (1) 進捗状況の計画的な管理 (2) 東日本大震災からの復興推進・第五次白石市総合計画との整合・その他緊急課題等に向けた随時見直し (3) 実施計画の策定及び進捗状況についての市民理解・説明責任の確保

I. 継続的で開かれた行政運営の推進

市民サービスの維持向上を第一の目標として、「最少の経費で最大の効果を上げる」という行政運営の基本原則を踏まえながら、常にコスト意識と効率性・効果性を追求し、事務事業の見直しを推進していきます。

しかし、行政だけで市民サービスを支えることは困難になっているため、引き続きNPO（民間非営利組織）やボランティア団体等の育成を図りながら、それぞれの役割を分担していくという、いわば行政と補完しあう形を考えていくことも必要であり、さらに民間事業者への業務委託や指定管理者制度の活用も推進していきます。今後も国県からの権限委譲といった地方分権の流れに対応した業務の専門性確保・職員資質の維持向上を図りつつ、市民サービスの維持向上に努めていきます。

本市では、これまでも開かれた行政の実現と市民から信頼される行政運営を目指すため、市民に対する説明責任を果たすことが大切であるとの認識に立って、行政活動の内容と結果・成果を公表し、広報広聴の充実に努めてきました。今後も、市民の行政運営に参画する機会の増加に合わせて適切な情報提供を行い、さらなる行政運営の透明性、公正性の確保に努めます。

(1) 民間委託と市民協働の積極的推進

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				H25	H26	H27	
1	業務委託・民営化等の推進	組織の見直しや業務の見直しを図りながら、定型的な業務など事務事業全般にわたって見直しを図り、行政と民間等の役割分担を明確化し、さらなる業務委託（移管）化・民営化を検討実施する。 また、業務委託（移管）にあたっての担い手となる組織育成についても検討を進める。	業務委託・派遣職員・再任用・非常勤職員等による定形型業務（財務会計入力・広報配布仕分・各種郵便物発送・市営住宅管理・収納管理電話督促業務・健診予防接種等）の業務委託を検討実施する。業務移管に際しては、民間事業者のほか、行政経験・知識を有した退職者の再任用等による活用についても検討する。 【保育園関係】東保育園に代わる新設保育園の円滑な民営化移行を図り、新設保育園の実績を踏まえ西保育園の民営化を推進する。さらに今後「白石市立保育園の民営化方針」の改定も検討していく。給食調理業務については南・北保育園の状況を踏まえ他保育園の業務委託を検討する。 【地域包括支援センター】平成25年度を準備期間として平成26年度からの民間委託を実施する。 【第一第二児童館・放課後児童クラブ】今後のあり方等検討協議を進める。	検討実施	→	→	全部会(行政改革推進室)
2	指定管理者制度等の活用、指定管理施設の再検証	公の施設について、引き続き市民サービスの維持向上と経費の節減に努めるとともに、管理のあり方を検討し、引き続き本制度を活用する。活用にあたっては導入効果・委託料の検証、受託事業者等の育成を図り、施設利活用のさらなる活性化を図る。 既導入済施設については、社会経済情勢等の変化に対応した施設の民間移管・廃止等市営施設運営のあり方についても検討していく。	さらなる指定管理者制度導入施設の検討とともに施設の活性化を図るための運営状況の検証等による育成支援、公募対象施設の拡大を検討していく。また、社会経済情勢の変化に対応した市営施設運営のあり方についても検討していく。 【介護予防センター】指定管理者制度の導入を継続検討する。 【ひこうせん】ふれあいプラザ内への移転・西保育園での活動開始を勘案し、施設の管理運営方法を検証して、指定管理者制度導入の可能性を検討する。	検討実施	→	→	全部会(行政改革推進室)

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				H25	H26	H27	
3	NPO法人・ボランティア団体等の育成と活用	NPO・ボランティア団体等の育成を図りながら、市民協働の意識啓発に努め、市民との良好なパートナーシップを構築する。	引き続き市民協働に向けたNPO、やる気応援隊、自主防災組織、サンキューロードプログラム等の積極的支援を実施する。 【放課後児童クラブ】「福岡放課後児童クラブ設立準備委員会」の設置等により、平成26年度からの児童クラブ開所を支援する。	継続実施	→	→	全部会(行政改革推進室)
4	新たな民間活力導入手法の検討	施設整備及び管理運営等への新たな民間活力同入手法を検討する。	施設建設を伴う公共サービスの提供に当たり、施設管理財源の確保及び維持管理費の増嵩対策の一つとして、民間の資金、ノウハウ、効率性を活用し、行財政の効率化と公共サービスの向上を目指すため、PFI等新たな整備運営手法の検討を行う。	検討	→	→	全部会(行政改革推進室)

(2) 業務効率化の推進

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				H25	H26	H27	
5	外郭団体等への関与の見直し	市が事務局を所管している外郭団体等への財政的・人的支援を含めた、抜本的な関与の見直しを行い、各団体の自立を促す。より効率的な運営を図るため他の団体等との連携や事務局の移管等を検討する。	外郭団体等への関与状況を把握し、関与における課題や問題点を検証し、財政的・人的支援の見直し等を通じて各団体の自立や効率的な運営を促す。 【白石市観光協会】引き続き市からの独立を目指し、事務所移転や運営経費等の検討を進めていく。	検討実施	→	→	全部会(行政改革推進室)
6	各種審議会、委員会等の見直し	引き続き審議会・委員会の必要性の検討や委員数の見直しを進めるとともに、より多様な意見を反映させて効率的・効果的な審議会等にするため、公募制や女性・若年層の登用などについて検討する。	各所属において審議会・委員会の必要性・委員数の見直し検討を継続し、無償または半日単位の報酬支給や開催回数の抑制等、支出額の抑制に努め、公募制による選出や女性・若年層の登用など効果的な会議運営を図る。	継続実施	→	→	全部会(行政改革推進室)
7	各種行事・イベント等の見直し(統廃合・縮小・廃止)	各種行事・イベント等の類似性のあるものについて、統合・廃止・縮小を含めて検討する。また、イベントと行政(職員)の関わり方についても見直しを行う。	東日本大震災復興計画におけるイベントの位置付け及び第5次白石市総合計画に掲げる「交流拠点都市」実現に向けた取り組み等を見きわめつつ、仙台・宮城DCイベントの終了を契機にイベント等の見直しを検討していく。	検討	検討実施	→	全部会(行政改革推進室)
8	各施設の修繕計画等の策定	市内の老朽化した施設について、その目的や利用状況等を考慮しながら、施設ごとの更新・修繕・解体計画を策定して予算措置や問題点の把握に努める。	東日本大震災からの災害復旧状況を勘案しながら、各施設の修繕計画等を策定し、適切な維持管理を行っていく。 【老人福祉センター】有効活用が難しく維持管理費の増大が予想されるため、今後の解体撤去を検討していく。	検討実施	→	→	全部会(財政課)

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				H25	H26	H27	
9	効率的な電算システムの導入	費用対効果が高く、効率的で使いやすいシステムを目指し、危機管理対策の視点も加味した総合的な検討を実施する。	外部施設ネットワーク網、庁内LANの高速化更新検討、情報系ネットワーク機器の外部化、庁内LAN運用方法等の変更、自治体クラウドの検討等、引き続き効率的な電算システムの導入を検討実施していく。 将来的なマイナンバー制度導入による各所属間の情報連携等の諸準備を進めていく。	検討 実施	→	→	総務部会 (企画情報課・総務課ほか)
10	宿日直業務の見直し (上下水道事業所)	業務効率化・費用対効果等を勘案し、現行制度の見直しについて検討していく。	今後の包括的委託を視野に、業務内容の把握、費用対効果等を精査し、外部委託に向け検討していく。	検討	検討 実施	→	上下水道事業所 部会

(3) 市民サービスの維持向上・開かれた行政への取り組み

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				H25	H26	H27	
11	多様な収納機会の提供	引き続き税や公共料金の口座振替を推進するとともに、コンビニ収納等多様な収納機会の提供を検討する。	近隣市町の動向や費用対効果を勘案しつつ、各種市税及び上下水道使用料等のコンビニ収納及びクレジットカード収納等を検討実施する。	検討	検討 実施	→	全部会(税務課・ 上下水道事業所 等)
12	窓口業務等のワンストップ 化推進	さらなる市民サービスの向上・利便性向上を図るため、窓口業務等のワンストップ化を検討する。	市民サービスの向上・利便性向上を図るため、市庁舎1階及び健康センター等の窓口業務の効率化・ワンストップ化を検討する。 【保険関係業務の窓口一本化】税及び保険料賦課・資格の得喪・医療費等窓口の一本化を図るとともに、市庁舎1階・健康センターに所在する部署の担当業務及び執務場所等の効率化を図る。	検討 実施	→	→	民生部会・総務 部会(行革・市民 課・健康推進課・ 税務課ほか)
13	市庁舎内収納窓口の設置	市民の利便性を確保するため市営による市税等収納窓口を継続設置するとともに、各所属における収納のワンストップ化も推進実施する。	引き続き市庁舎内収納窓口を開設し、併せて各所属における収納のワンストップ化を推進実施していく。	継続 実施	→	→	全部会(会計課)
14	開かれた行政の推進(市民 と市長のふれあい)	市民と市長がふれあえる機会を増やすことにより、市民の理解や協力を深める。	わいわいトークの実施による広聴・広報業務の充実を始め、市長が直接市民と関わり、ふれあう機会を設ける。	検討 実施	→	→	全部会(総務課)

II. 安定的な財政基盤の確立

一日も早い東日本大震災からの復旧・復興を図りつつ、多様化する市民の要望に適切に対応した行政サービスを提供し、市民満足度を高めていくためには、行政運営の基盤である財政の健全化を図ることが必要です。

そのため、一層の自主財源の確保や経費の節減・合理化、予算の重点的配分などに取り組み、収支の均衡による持続可能な財政構造の構築に努めていきます。

(1) 自主財源の確保

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				H25	H26	H27	
15	未利用財産の売却・貸付の推進	市有財産の適正な維持管理を徹底し、未利用財産については売却や貸付等の有効活用を図り、財源を確保する。	売却可能資産を公表し、引き続き優良宅地を中心に普通財産の売却を進めるとともに、普通財産の貸付けについても適正価格での有償貸付を推進して財源の確保を図る。	継続実施	→	→	総務部会 (財政課)
16	使用料・手数料等の見直し	行政コストに見合った受益者負担の徹底と適正化を図るため、すべての使用料・手数料・利用料について、今後も社会経済情勢の変化等を見きわめながら目的、効果、公平性の観点から適正な料金水準の検討を図り、算定基準の明確化と定期的な料金設定再検証制度を確立させる。	【証明手数料（住民票・印鑑証明・税証明等）の見直し】 【施設使用料・減免基準（貸館施設・学校開放）の見直し】 【各種行政サービス利用者負担（放課後児童クラブ・各種健診・福祉サービス等）の見直し】 受益者負担の徹底と料金の適正化を図るため、今後も社会経済情勢の変化等を見きわめながら見直しを検討していく。 各種福祉サービス間の行政サービス利用制限制度の整合性を検証する。	検討	→	→	全部会(行政改革推進室)
			【公園使用料等の見直し】 適正な料金水準・料金体系を検討し、見直しを図る。	検討	検討実施	→	建設部会 (都市整備課)
			【市営駐車場使用料金の見直し】 受益者負担の徹底と料金の適正化を図るため、今後も社会経済情勢の変化等を見きわめながら見直しを検討していく。	検討	→	→	建設部会 (都市整備課)
			【市民バス・市民タクシー利用料の見直し】 今後も利用促進に向けた広報活動を強化するとともに、県内自治体運営のバス利用料を調査し、高校生等の利用料の見直しについて検討する。	検討	検討実施	→	総務部会 (企画情報課)
			【幼稚園保育料の見直し】 近隣市町の状況及び震災復興状況等を勘案しながら、平成26年度を目途に見直しを図る。	検討	検討実施	→	教育委員会部会 (管理課・学校教育課)
17	市税等収納率の向上	引き続き収納率向上対策について関係課と協議を行うとともに、計画期間内における各収納率を、原則として前年度実績を上回るように努める。また、市税等滞納整理対策本部の取り組みを継続実施していく。	滞納者財産調査の徹底、差押え財産の換価実施、仙南広域・宮城県との連携による滞納整理の実施、職員の資質の向上等を図る。	継続実施	→	→	総務部会 (税務課)

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				H25	H26	H27	
18	税外債権（各種使用料等）の収納率向上と適正管理	引き続き収納率向上に取り組むとともに使用料等の適正な債権管理を検討実施していく。	税外債権（各種使用料等）を所管する各所属において収納率向上対策を推進する。 【市営住宅使用料】夜間収納窓口の開設や分納誓約書の履行等、収納管理を徹底するとともに滞納者及び連帯保証人に対する対応を強化し、収納率向上を図る。 【債権管理条例の制定検討】市営住宅使用料や給食費等、自力執行権がない私法上の債権を適正管理するため、地方自治法第236条第2項の「法律に特別の定めがある場合」に基づく「債権管理条例」制定について検討する。	継続実施	→	→	全部会 (行革・税外債権所管課)
19	企業誘致による税収の確保	既存企業への支援はもとより、積極的な企業誘致を行い、雇用の拡大と税収の確保を図る。	今後も企業訪問（既存・新規）を継続するとともに、宮城県企業立地セミナー（東京・名古屋）への参加やホームページ及びダイレクトメールによる情報発信を行う。宮城県等関係機関との緊密な連携の下に既存企業のサポート及び新規企業の開拓に努める。土地開発公社及び関係機関と協力し、工業団地等の工場用地の確保に努める。	継続実施	→	→	産業部会(企業立地推進課)
20	新たな収入の確保	財政収支の均衡を図るため、新たな収入の確保を図る。	【有料広告事業の拡大】広報紙、市ホームページのほか、事務用封筒等有料広告事業を拡大し、新たな収入の確保及び経常経費の削減を図る。 【ネーミングライツ制度の導入】公共施設の命名権（ネーミングライツ）制度の導入を検討する。 【城下広場駐車場の有料化】商店街活性化及び観光振興等に配慮した有料化の検討、整備費用等費用対効果の検討を行う。 【白石蔵王駅前第2駐車場】需要調査及び整備費用試算等、費用対効果の検討を行う。	検討実施	→	→	総務部会 (総務課・財政課・行革) 建設部会 (都市整備課)
21	企業会計の経営健全化（使用料の見直し）	安定した経営基盤の確立・財務体質の改善を図るため、適正な上下水道使用料について検討する	引き続きコスト管理を徹底し、経営基盤の強化を図るとともに、適正な使用料について検討を行う。	検討	→	→	上下水道事業所部会

(2) 経費の節減と合理化

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				H25	H26	H27	
22	特別職報酬等の見直し	特別職報酬のカットを継続実施する。	引き続き市長10%・副市長及び教育長5%カットを平成25年1月から平成28年10月まで継続実施する。	継続実施	→	→	総務部会 (総務課)
23	管理職手当等の見直し	管理職手当のカットを継続実施する。	引き続き平成25年4月より10%カットを継続実施する。	継続実施	→	→	総務部会 (総務課)

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				H25	H26	H27	
24	経常経費の徹底的な削減	全職員がコストダウンの意識を持ち、徹底した物件費等経常経費の削減を図る。	引き続き当初予算編成時のマイナスシーリング実施、行革室との予算要求合同ヒアリング等を通じて、コストダウンの周知徹底・意識高揚を図る。	継続実施	→	→	全部会 (財政課)
25	既存委託業務・業者の抜本的見直し	一括契約、複数年契約、業者の選定見直し等を推進する。	引き続き継続実施する。	継続実施	→	→	全部会 (財政課)
26	各種団体の負担金・補助金・助成金の合理化(協議会・協会等の加入見直し)	引き続き、市が加入している団体等(協議会・協会)について、その意義や費用対効果、関与のあり方などについて検証し、負担金等の縮小に努めるとともに、必要に応じて加入の見直し・類似団体の整理統合を図る。	今後も法令等義務的なものを除いて原則新規を認めず、負担金等の縮小に加え、効果の低いものや目的を達成したものは積極的に廃止や退会、類似団体との統合を図る。	継続実施	→	→	全部会 (財政課)
27	奨励的報償費等の見直し	各種奨励的報償費・補助金等の見直しを行う。	今後も社会経済情勢等の変化等を見きわめながら見直しを検討していく。 【歳末見舞金の見直し】廃止も含めて支給のあり方について検討していく。	検討実施	→	→	全部会(行政改革推進室)
28	公共工事のコスト縮減・合理化	引き続き公共工事のコスト縮減を推進していく。	平成23年度に策定した「コスト構造改善プログラム」に基づき、引き続きコスト縮減を推進していく。	継続実施	→	→	全部会 (財政課)
29	選挙事務等の見直し	投票所数、投票時間、事務従事者等のあり方について継続的に検討していく。	【投票所数の見直し】投票所数の見直しを検討実施する。 【高校生等による事務従事】選挙に対する啓蒙(将来の有権者としての意識改革)と経費の削減に資するため、高校生等による投票業務の従事について検討実施する。	検討実施	→	→	総務部会(選挙管理委員会)
30	情報・広報紙等の充実	情報・広報紙等の充実を図り、全戸配布チラシの削減等について継続的に検討していく。	インターネットや携帯情報端末等多様な情報発信媒体の活用を図るとともに、今後も広報紙への移行が可能なチラシを調査する等、チラシの削減を継続実施する。	継続実施	→	→	総務部会 (総務課)
31	時間外勤務の縮減、振替・代休制度等の活用	業務内容に見合った適正な人員配置に努めるとともに、事務事業の効率化を徹底し、振替・代休制度等の活用により、時間外勤務の縮減とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を図る。	引き続き時間外勤務の縮減を継続実施する。	継続実施	→	→	総務部会 (総務課)
32	しろいしエコプロジェクト(もったいない運動)の積極的推進	平成18年11月に策定したしろいしエコプロジェクトにより環境に配慮した事務事業を市民とともに取り組み、環境負荷の低減と経費の削減を図る。	各事務事業で使用する資源やエネルギーを節減し、廃棄物の減量・リサイクルを推進する。	継続実施	→	→	民生部会 (生活環境課)

(3) 予算の重点的配分

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				H25	H26	H27	
33	財政状況の周知徹底による業務効率化・スリム化	職員に対して財政状況の周知徹底を図り、事業の必要性・妥当性を事務事業評価制度等と連携して検証し、事業の選択と集中を図る。	今後も予算編成方針説明会等において職員に対し財政状況を周知徹底し、事務事業評価制度の活用による事業の必要性の検証等により事業の選択と集中を図る。	継続実施	→	→	総務部会 (財政課)
34	既存事業・新規事業の凍結・延期・縮小・廃止	政策的な面を踏まえつつ、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。	事務事業評価結果を踏まえた予算要求であるかの検証を行い、引き続き事業の選択と集中を図った予算編成とする。	継続実施	→	→	全部会 (財政課)

Ⅲ. 機能的な組織機構の整備

社会経済を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら市民の利便性を向上させるためには、施策の「選択と集中」を図り、新しい行政課題や市民ニーズに迅速に対応できる機能的な組織を構築していく必要があります。

また、地方分権の時代に自治体が競争力を持ち、的確な施策を提供していくためには、各職員の意識改革と資質向上を最大限に引き出す仕組みを構築することも大切です。このため、より一層の人材育成の推進や研修の充実を図ります。

(1) 組織機構の再編

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				H25	H26	H27	
35	組織・機構の見直し	人口減少・少子高齢化の進展の中、新しい行政課題や多様な市民ニーズに対し適切に対応するため、事務事業評価結果等と連携しつつ、時代に即した組織機構の見直しを行う。	引き続き必要状況に応じた検討を実施する。 【福祉関係業務の整理】法令で定められている福祉事務所の事務を他の所属で所管している状況から、規定及び組織の見直しを検討する。 【保険関係業務の統合・窓口一本化】(再掲) 税及び保険料賦課・資格の得喪・給付等窓口の一本化を図るとともに、市庁舎1階・健康センターに所在する部署の担当業務及び執務場所等の効率化を図る。 【定年退職者等の機能的配置】定年退職者等の行政に対する知識や経験を生かした機能的な組織・機構のあり方について検討し、効率的で質の高い行政運営の確保を図る。	検討実施	→	→	全部会 (総務課・行革)
36	事務事業の整理・統合・廃止	事務事業評価結果等と連携しつつ、事務事業の整理・統合・廃止等に取り組み、さらにワンストップサービスの推進等についても検証する。	事務事業評価結果等に基づき適宜担当部課による検討部会を設置し、市行政事務改善委員会での協議検討を経て整理統合、廃止等を実施する。 【保険関係業務の統合・窓口一本化】(再掲) 税及び保険料賦課・資格の得喪・医療費等業務の統合・窓口の一本化を図る。 【公金徴収の一元管理】市税の滞納額及び税外債権の未納額解消・整理のため、業務の効率化や市債権全般の収納率向上に向け、市税徴収のノウハウを活かした「公金徴収の一元管理」について検討していく。	検討実施	→	→	全部会(行政改革推進室)

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				H25	H26	H27	
37	市立幼稚園・小中学校のあり方についての検討	急速な少子化の進展の中で、中長期的な市立幼稚園・小中学校のあり方について検討していく。	市立幼稚園、小中学校の配置等のあり方について、保護者・教育関係者・地域の代表者等と現状や課題等を交わしていく中で検討していく。	検討	→	→	教育委員会部会 (管理課・学校教育課)

(2) 定員の適正管理と人材育成の推進

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				H25	H26	H27	
38	定員の適正管理	新たな定員適正化計画を策定し、事業のスクラップ・アンド・ビルドを基本にしなが、適正な職員数の維持に努める。	引き続き定員適正化計画に基づいた定員管理を実施する。	継続実施	→	→	総務部会 (総務課)
39	人材育成の推進と活用	職員の主体的な自己啓発・意識改革を促し、人材育成基本方針による職場内外の研修や有益な人事交流を図りながら、長期的な視点で職員の能力開発及び資質の向上を効果的に推進する。	引き続き各種研修等の実施とともに人材育成のツールとして人事評価制度を活用し、随時検証しながら実施していく。	継続実施	→	→	総務部会 (総務課)
40	人事評価制度の充実	一人ひとりの職員の能力を最大限に引き出し、組織の活性化を図るため、制度の充実を図る。	引き続き組織力の向上を図るため、スケジュール管理を随時検証しながら実施し、職場環境の整備及び人材育成を図る。	継続実施	→	→	総務部会 (総務課)

(3) 職員の意識改革と資質の向上

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (主所管課)
				H25	H26	H27	
41	行政評価（事務事業評価）制度の充実	今後も適宜制度の改善・改良を図り、職員の意識改革とともに各行政改革と連動したより効果的・実践的な評価制度を目指す。	引き続き市民への説明責任の確保や総合計画・予算編成とも連動した評価制度の確立を目指し、より効果的・実践的な行政評価手法を確立させていく。 市民満足度調査の分析手法を活かすため、新たな行政評価手法の一つである施策評価の取り組み検討を併せて実施していく。	継続実施	→	→	総務部会(行政改革推進室)
42	職員提案制度の充実	現在の制度を充実し、職員の意欲やアイデアを提案できるよう創意工夫を図る。	引き続き提案件数の増加に向けて、随時募集のほか、期間・テーマを絞った募集を実施するなど制度の啓発・活性化に努めていく。	継続実施	→	→	総務部会(行政改革推進室)